

# 令和6年度 事業報告

社会福祉法人香春町社会福祉協議会

- 1 心配ごと相談所の開設  
町民の生活上のあらゆる相談に応じ適切な助言を行う「心配ごと相談所」を毎月第三木曜日に開設し相談を受けた。  
(開設12回 相談3件)
- 2 地域福祉センター「香泉荘」の管理運営  
施設の管理を行うと共に、町民の憩いの場・生きがい活動の場として事業を実施した。  
(一般浴事業：延べ利用者：10,756名 内60歳未満132名)
- 3 生活福祉資金貸付事業  
低所得者・障害者又は高齢者世帯等に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行う生活福祉資金貸付事業を実施。(貸付：6件 相談：32件)
- 4 福祉教育読本「ともに生きる」の配布  
児童の豊かな心を養うことを目的に香春思永館の前期課程5年生全員に「ともに生きる」を配布した。(79冊)
- 5 各種団体の指導並びに助成  
老人クラブ、身体障害者福祉会、遺族会、保護司会、食生活改善推進会、そろそろの会、わかば会、朗読の会かわらに活動費の助成等を行った。  
(8団体)
- 6 社会を明るくする運動の実施  
保護司会と連携を図り、社会を明るくする運動の一環として、田川高等学校であいさつ運動を実施。また、花の苗を町内の各保育所、子育て支援センター、香春思永館に贈呈した。
- 7 金婚式該当者へ記念品の贈呈  
結婚50周年を迎えられたご夫婦に対し記念品を贈呈した。(7組)
- 8 原爆被爆者に見舞金の支給  
被爆者健康手帳を交付されている者に見舞金を支給した。(3名)
- 9 介護慰労金の支給  
介護保険制度において、重度の介護を必要とする「要介護5」と認定された高齢者等を、在宅で介護している家族に慰労金を支給(3名)
- 10 災害罹災者に対する見舞金の支給  
該当なし。

#### 11 日常生活自立支援事業の実施

判断能力の不十分な認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用や日常的金銭管理の援助。(利用者11名、支援及び相談対応回数305回)

#### 12 通所介護事業の実施

要介護者又は要支援者に対し、地域福祉センター「香泉荘」において、生活指導・健康チェック・入浴・食事等のサービスを提供した。

(延べ利用者：4,547名)

なお、従事者のスキルアップを図るため、次の研修会等を実施した。

ア、消防訓練実習(2回)

イ、救命救急実習(1回)

ウ、感染症対策研修会の参加及び事業所内実習(1回)

エ、高齢者虐待防止研修会への参加(3回)

オ、高齢者虐待防止委員会の開催(1回)

カ、BCP研修会及び机上訓練への参加及び事業所内実習(1回)

キ、人権啓発講演会への参加(2回)

ク、入浴介助実演研修会への参加(1回)

ケ、安全運転管理者講習会への参加(1回)

#### 13 居宅介護支援事業の実施

要介護者又は要支援者が在宅において日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるよう居宅サービス計画を作成。(利用者：83名)

なお、従事者のスキルアップを図るため次ぎの研修会等を実施。

ア、田川地区社協居宅介護支援専門員会議への参加(12回)

イ、BCP研修会及び机上訓練への参加(1回)

ウ、高齢者虐待防止研修会への参加(3回)

エ、高齢者虐待防止委員会の開催(1回)

オ、介護支援専門員スキルアップ勉強会への参加(1回)

カ、香春町地域ケア会議での事例発表(1回)

キ、人権啓発講演会への参加(2回)

ク、集団指導への参加(1回)

#### 14 介護予防教室の実施

介護予防及び介護状態の悪化を防ぐため次ぎの事業を実施。

ア、リハビリ教室(開催12回)

イ、音楽教室(開催11回)

ウ、通所型サービスC型(開催49回)

エ、転倒予防教室(開催2回)

- 15 サロン活動に伴う指導及び援助  
住民が中心となって、地域に住む高齢者等を対象とした閉じこもり予防・健康づくり等を行う「ふれあい・いきいきサロン」活動への援助等を実施。(実施箇所：4箇所)
- 16 赤い羽根共同募金運動の実施  
各区長・組長を通じて、全町民に共同募金の協力をお願い  
令和6年10月1日～令和6年12月31日実施 968,387円の実績
- 17 賛助会費の募集  
各区長・組長に依頼し、賛助会員へ会費の協力をお願い  
令和7年2月1日～令和7年2月28日実施 278,560円の実績
- 18 社会福祉広報の発刊  
本会が実施している事業等を周知するため、社会福祉広報を8月・1月の年2回、各世帯に配布
- 19 自発的活動支援事業の実施  
障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい者等・その家族・地域住民等による地域における自発的な取組を支援するため次の事業を実施。  
ア、手話体験授業(開催1回 参加者72名)
- 20 理解促進研修・啓発事業の実施  
香春思永館の前期課程4年生に対して、障がい者等に対する理解を深めるため次の事業を実施。  
ア、車イス・アイマスク体験授業(開催1回 参加者65名)
- 21 災害時福祉避難所の開設  
台風による自然災害により地域福祉センター「香泉荘」を災害時福祉避難所として開設運営した。  
ア、8月29日 台風10号(避難者：33世帯 40名)
- 22 相談支援事業の実施  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、利用者が希望する自立した日常生活が営むことができるためのサービス等利用計画を作成した。(障がい者：1名 障がい児：2名)
- 23 緊急一時配食事業の実施  
生活保護を申請するも受給までの生活が困窮している者に対し、生活福祉資金の貸付が可能であるが、所持金がなく資金の入金までの食を確保し生命を維持する支援を実施。(申込者：1名 延べ配食数：9食)
- 24 生活困窮家庭等児童支援活動の実施  
生活困窮等の課題を抱える子を含め、参加を希望する全児童が安心して

過ごせる場づくりを目的とした「こども食堂」の活動を側面的に支援。

ア、こども食堂の開催支援

(会食形式9回 参加者 562名 配布形式6回 配布数 457個)

イ、調整会議等の実施に係る支援(開催3回)

ウ、開催案内のチラシ作成等の支援

25 ふくおかライフレスキュー事業の実施

町内社会福祉法人とともに「社会福祉法人香春町連絡会」を運営し、既存の制度や事業では対応できない福祉課題への対応等に努めた。

ア、車いす・アイマスク体験授業(1回)

イ、法人連絡会会議参加(7回)

26 地域福祉課題における相談援助の実施

地域の高齢者や障がい者等に関する既存の制度や事業では対応できない福祉課題を把握し、解決につなげることを目的とする相談援助を実施した。

27 実習生の受入

看護師及び介護福祉士資格取得や職場体験等に基づく実習生を受け入れた。

ア、福岡県立大学 18日間 延べ79名

イ、福智高等学校 10日間 延べ27名

ウ、田川高等学校 1日間 延べ7名

エ、香春思永館 2日間 延べ6名

28 田川地区社協連絡協議会事務局の運営

田川地区社協連絡協議会の事務局を円滑に運営し、田川市郡内の社会福祉協議会相互の連携・協調を深めるため、次の研修会等を実施し、本会担当職員も参加した。

(1) 研修会

ア、地域福祉基礎研修(1回)

イ、職員スキルアップ研修(1回)

ウ、経理担当者研修(1回)

エ、生活支援コーディネーター情報交換会(1回)

オ、債権管理者担当者会議(1回)

カ、BCP研修及び訓練(1回)

(2) 定例会

ア、会長会議(3回)

イ、事務局長会議(6回)

ウ、福祉活動専門員会議(12回)

- エ、居宅介護支援専門員会議（１２回）
- 29 生活支援体制整備事業の実施
  - 高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう既存資源の発掘や必要な新たな資源の創出し、安心して暮らし続けられる地域づくりを実施。
  - ア、地域ニーズや課題と資源状況の見える化（２９回）
  - イ、多様な主体への協力依頼等（７回）
  - ウ、関係者のネットワーク化（９回）
  - エ、方針等の共有及び意識の統一（１回）
  - オ、ニーズとサービスのマッチング（３回）
  - カ、地域づくり加速化事業（７回）
- 30 災害ボランティアセンター設置運営に係る研修会（５月２６日）
  - 田川地区で大規模災害が発生した場合に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営方法等の習得を目的とした研修会に参加。（５名）
- 31 令和６年度福岡県総合防災訓練の参加（６月２日）
  - 毎年のように県内の広範囲で自然災害が発生していることを鑑み、福岡県の主催で田川市及び香春町が共催となり実施した福岡県総合防災訓練に参加。ボランティアの受付や被災者のニーズに基づいたマッチングなどの災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施した。（４名）
- 32 香春町災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定書の締結
  - 香春町地域防災計画に基づく災害ボランティアセンターを設置及び運営する際に香春町との連携及び協力に関する協定書を締結した。
- 33 各会議等の開催
  - 法人運営に伴う次の会議等を開催した。
  - ア、理事会（３回：内１回書面開催）
  - イ、評議員会（２回）
  - ウ、評議員会選任解任委員会（１回）
  - エ、職員採用委員会（１回）
  - オ、本会監事による監査（２回）
  - カ、香春町監査委員による監査（１回）

#### 注記

社会福祉法施行規則第２条の２５の第３項に規定する事業報告の附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）が存在しないので作成しない。

